



平成 27 年 12 月定例会

大館市議会会議録 (第 6 号)

自 平成 27 年 11 月 24 日 開会
至 平成 27 年 12 月 10 日 閉会

大 館 市 議 会

11月24日（火曜日）

第1日目

平成27年11月24日（火曜日）

議事日程第1号

平成27年11月24日（火曜日）

○人事異動報告（当局）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議員の派遣について

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第17号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 議案第105号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第106号 大館市市税条例等の一部を改正する条例案
4. 議案第107号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
5. 議案第108号 大館市歴史的風致維持向上協議会条例案
6. 議案第109号 大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第110号 大館市空家等対策の推進に関する条例案
8. 議案第111号 大館市空家等対策協議会条例案
9. 議案第112号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
10. 議案第113号 大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
11. 議案第114号 大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について
12. 議案第115号 大館市立児童館の指定管理者の指定について

13. 議案第116号 大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について
14. 議案第117号 大館市老人いきいの家の指定管理者の指定について
15. 議案第118号 大館市こぶしの家の指定管理者の指定について
16. 議案第119号 大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について
17. 議案第120号 大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
18. 議案第121号 大館労働福祉会館の指定管理者の指定について
19. 議案第122号 大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について
20. 議案第123号 大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について
21. 議案第124号 大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について
22. 議案第125号 大館市雨池牧場の指定管理者の指定について
23. 議案第126号 大館市民文化会館の指定管理者の指定について
24. 議案第127号 大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について
25. 議案第128号 大館市籠谷簡易給水施設の指定管理者の指定について
26. 議案第129号 大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者の指定について
27. 議案第130号 大館市石淵簡易給水施設の指定管理者の指定について
28. 議案第131号 大館市小雪沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
29. 議案第132号 大館市黒沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
30. 議案第133号 市道路線の認定について（茂屋2号線外2路線）
31. 議案第134号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
32. 議案第135号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
33. 議案第136号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
34. 議案第137号 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
35. 議案第138号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
36. 議案第139号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
37. 議案第140号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

日程第4 議員の派遣について

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君

13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	一関雅幸君
福祉部	長	佐藤孝弘君
産業部	長	飯泉信夫君
建設部	長	佐藤雄幸君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		山口由秀君
農業委員会事務局長		若松俊一君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美君
次	長	笹谷能正君

係
主
主
主

長 畠 沢 昌 人 君
查 長 崎 淳 君
查 伊 藤 雅 孝 君
查 北 林 亘 君

午前10時00分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成27年12月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、10番 小棚木政之君、11番 藤原明君、12番 田村儀光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月10日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第17号、及び議案第105号から同第140号までの以上37件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、本庁舎建設基本計画（案）の策定について。

本年2月に基本構想を策定して以来、新庁舎の建設場所や規模・機能などについて、建築設計の専門事業者の助言を受けながら、7月には部長級から係長級までの庁内横断組織を立ち上

げ、今後の設計の指針となる基本計画案の策定に取り組んでまいりました。去る9月1日の市議会議員全員協議会におきましては、現庁舎北側に2棟構造で建設する案をお示しさせていただいたところでありますが、事業費や駐車スペースなどを比較検討した結果、裁判所裏側の現庁舎東側駐車場周辺に1棟に集約して建設する基本計画案を策定いたしました。基本計画案の主な内容であります。延べ床面積はおおむね7,000平方メートル、現時点の概算事業費は36億2,800万円と見込み、新庁舎建設に当たり、防災機能の充実、市民サービス窓口をワンフロアに集約することによる利便性の向上、市民ホールや待合スペースの拡充、環境配慮機能の充実などを目指すこととしております。この基本計画案については、広報12月号やホームページにその概要を掲載し、12月1日から25日までの期間でパブリックコメントを実施します。多くの市民の皆様から御意見をいただきながら年度内に計画を策定したいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

2、第2次新大館市総合計画及び大館市総合戦略の進捗状況、並びにパブリックコメントの実施について。

本市の将来像とまちづくりの基本理念を示す総合計画と、人口流出に歯どめをかけ地域の暮らしを守っていくための施策目標を掲げる総合戦略については、昨年度の大館市人口減少問題対策プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、さまざまな分野の方々に構成される策定懇談会などから御意見をいただきながら一体的に策定作業を行ってまいりました。総合計画案では、本市の目指すべき将来像を「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」と設定し、基本理念には「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を掲げ、「ひと」「暮らし」「まち」をキーワードとする3つの重点プロジェクトを盛り込んでおります。また、総合戦略案では、東京圏等への人口流出に歯どめをかけ、本市への人の流れをつくるとともに、地域と暮らしを守るため、「地域の特性を活かした産業振興」「交流人口の拡大と移住・定住促進」「健やかに次代を育む少子化対策」などの施策を重要業績評価指標（KPI）の数値目標とともに掲載しております。この計画及び戦略案について広く市民の皆様の御意見をお伺いするため、12月1日から12月31日までの期間でパブリックコメントを実施することとし、内容をホームページで公表するとともに市の窓口に意見書用紙を配置する予定であります。市民の皆様が将来にわたって安心して暮らしていけるよう未来創造都市の実現に向けて、多くの皆様から御意見・御提言をいただきながらさらに見直しを行い、実効性のある総合計画及び総合戦略を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3、茨城県常陸大宮市との友好都市協定締結及び都市間交流について。

去る10月21日、本市において常陸大宮市との友好都市協定調印式をとり行いました。当日は、常陸大宮市からは三次真一郎市長、秋山信夫市議会議長を初め多くの関係者が出席され、国会議員・県議会議員の御臨席のもと、本市からは市議会議員の皆様が御出席いただき、滞りなく調印式を終えることができましたことに改めて感謝申し上げます。早速、10月24日、25日の大

館圏域産業祭と11月3日の「ふるさと祭りおおみや」において、お互いの伝統ある特産品や特色ある農産物・郷土食を出展し、多くの来場者でにぎわいました。また、11月13日には、市議会副議長及び総務財政常任委員会の正副委員長に御同行いただきながら、私自身も常陸大宮市を訪問し、市職員の皆様や大宮小学校の子供たちの熱烈な歓迎を受ける中、小場城跡・部垂城跡、一心院・八幡神社などを訪ね、改めて歴史的なつながりの深さを実感してまいりました。今後も、両市間で観光・産業・文化・教育などの交流をさらに深め、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

4、ふるさと納税の状況について。

本市へのふるさと納税は、10月末現在で1万1,304件、1億6,870万円となり、件数・金額とも既に昨年度1年間の実績を上回っております。これは、ふるさと納税が開始から7年目を迎え全国に浸透してきたことに加えて、本年4月からの税制改正により住民税から控除できる額が約2倍に拡大されたこと、確定申告を不要とするワンストップ特例制度が設けられたこと、とりわけ本市の場合は、返礼としてお贈りしているきりたんぼ・あきたこまち・比内地鶏・曲げわっぱなどの認知度が全国的に高まってきていることによるものと考えております。寄附額は昨年同期比で約4倍となっており、本年度の目標額を上回る見込みであるため、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

5、大館北秋田医師会及び秋田県柔道整復師会大館支部との防災協定等の締結について。

10月2日、災害発生時における医療体制の強化を図るため、大館北秋田医師会と災害時における医療・救護活動に関する協定を締結しました。協定の内容は、大規模災害の発生時に迅速な初期医療体制を構築するため、医療救護班の派遣及び負傷者等に対する医療活動を行っていただくというものであります。また、11月11日には県柔道整復師会大館支部と災害時における応急救護に関する協定を締結し、救護所において応急救護を行っていただくこととしました。大規模災害発生時に、少しでも多くの医師や柔道整復師の方に医療・救護活動を行っていただくことで、市民の生命と健康が守られ市民生活の早期復旧への大きな支えになるものと考えております。

6、ごみ分別アプリの開始について。

家庭ごみの分別をパソコンやスマートフォンで素早く検索できるアプリケーション「ゴミチェッカー」と、町内ごとのごみの収集日を確認できる「ゴミかれんだー」を市ホームページに掲載し、11月1日から運用を開始いたしました。「ゴミチェッカー」は既存の冊子「家庭ごみの正しい分別表」の内容をさらに充実させ、ごみの品目名から分別の区分を検索できるようにしたものであり、検索できる家庭ごみは、これまでの3倍以上の約1,800品目となります。ごみの収集日をより速く確認できる「ゴミかれんだー」とあわせて御利用いただきたいと考えております。今後、冊子の分別表についても内容を充実させ、よりわかりやすいものに改訂し、各世帯に配布する予定としており、引き続きごみの削減と適正処理に努めてまいります。

7、生活保護費に係る会計検査院実地検査の結果について。

昨年12月に行われました会計検査院による実地検査の結果について御報告申し上げます。平成23年度及び25年度に本市が行った生活保護費返還金3件の不納欠損処理について、督促を行った記録がなかったことから適切な債権管理を行っていたとは認められず、不納欠損とした167万6,242円のうち、国から交付を受けていた125万7,182円は過大な交付であったとみなされました。負担金の返還額や返還時期などについては、今後、国から市へ正式に通知されることとなっております。今後は、このたびの件を真摯に受けとめ、適正な債権管理に向けて業務の改善を徹底してまいります。

8、敬老事業について。

8月29日から9月28日まで市内16会場で敬老会を開催し、満77歳以上の対象者1万2,018人のうち3,333人が参加されました。開催に当たり、御協力いただいた婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。敬老会の参加率は、ほぼ横ばいの状態ではありますが、今後も婦人会や町内会など地域の皆様の御協力をいただきながら、本市の発展を支えてこられた方々の労をねぎらい、長寿をお祝いしてまいりたいと考えております。また、今年19日には合同金婚式を開催し、結婚50年という長い歳月をともに歩んでこられた23組の御夫婦に御出席いただいたところであります。

9、平成27年の農業について。

水稲は、東北農政局が公表した平成27年産水稲の作付面積及び予想収穫量によると、県北の収穫量は10アール当たり569キログラムと前年比10キログラムの減少、作況指数は全県と同じ103で「やや良」となりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、今年4日現在、前年比マイナス5.8ポイントの82.9%。本年産米の生産者概算金については、あきたこまちで昨年より1,200円高い60キログラム当たり9,700円となりました。野菜については、アスパラガスは夏の少雨・高温と害虫被害により一部品に質低下が見られたものの、出荷量・単価・販売額とも平年並みとなりました。枝豆は、単価が前年比約1割減となったものの品質は良好で、出荷量は前年比約7割増と大幅に増加し販売額は前年を大幅に上回りました。トングリは高温による不稔や害虫被害もなく順調に生育し、10月上旬の低気圧の影響により出荷量は前年比約2割減となったものの、単価は平年並みとなっております。山の芋は少雨により形状に影響があったものの肥大は良好で、出荷量は前年比約1割増となっております。果樹については、リンゴは糖度・着色・肥大は良好で順調に出荷が行われており、単価は他産地との競合もなく前年比約2割の増となっております。梨は、糖度・肥大は良好、一部の品種で単価の下落は見られましたが、順調に出荷が行われました。環太平洋パートナーシップ（TPP）協定につきましては、10月5日の大筋合意を受け、国は農林水産分野での万全の措置を検討するため農林水産省TPP対策本部を設置しております。本県においてもTPPが発効された場合の県農業への影響分析や県内農家への支援策を検討するTPP農業対策本部を設置したところであり、市で

は国や県と連携して情報を収集しながら本市農業に与える影響を見きわめ、対策を検討してまいります。J A全農が供給した肥料について、秋田市に本社を置く太平物産株式会社が表示と異なる原料や配合割合で肥料を製造していたことが判明しております。J A全農の発表によると、使われた原料は通常の肥料製造に使用されているもので、肥料を使用した農産物の安全性に問題はないものの、特別栽培農産物や有機農産物の表示をして販売している場合は基準に適合しない可能性があるとのことであります。また、J Aあきた北では太平物産が製造した肥料の回収と代替品の供給の対応を行っているところであり、市では県やJ Aと連携して実態把握に努め、農家からの相談に対応してまいります。

10、水田農業政策について。

今年度の経営所得安定対策は5月18日から6月30日までの期間、大館市農業再生協議会を經由して1,484件の加入・交付申請がありました。これらの申請に基づく支払い額は、米の直接支払交付金が1億8,100万円、水田活用の直接支払交付金は戦略作物と産地交付金を合わせて8億9,100万円、畑作物の直接支払交付金が5,500万円、総額で11億2,700万円となる見込みであります。市単独事業である耕作放棄地発生防止作付推進事業については、重点戦略作物等作付支援事業に301経営体が取り組み、作付面積は168ヘクタール。飼料用米等作付支援事業には304経営体が取り組み、作付面積は前年度の3倍を超える637ヘクタールとなっております。本定例会に作付面積増加に伴う関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

11、企業活動の状況について。

新館工業団地では、戸田精工が投資額約1億5,000万円で空き工場への社屋移転と第二工場の新設を行い、新規雇用は4人で、本年7月から操業を開始しております。花岡工業団地では、フレックスが投資額約2億8,000万円で第一工場の増設に着手し、新規雇用は5人で、28年8月の操業開始を予定しています。このほか、25年5月に空き公共施設等利活用促進条例の指定を受け、旧葛原保育所に本社及び新工場を開設した秋田比内やが投資額約4,400万円で冷凍保管棟及びきりたんぼ製造棟を建設しており、新規雇用は5人で、年内の操業開始を目指しております。10月1日現在、工場等設置促進条例に基づく指定工場は69事業所で従業員数は4,785人、昨年同期比で242人増となっており、今後も既存企業への支援とあわせて企業誘致を推進してまいります。

12、雇用情勢について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向については、10月末現在、就職希望者209人のうち119人が県内就職を希望しており、市内企業の求人数は111事業所384人で、昨年同期との比較では26事業所89人増と出足は非常に好調であり、10月末現在の就職内定率は89.5%と前年同期を9.1ポイント上回っております。来春も5年連続就職率100%となるよう、地元企業に対し一層の求人を働きかけてまいりたいと考えております。また、9月のハローワーク大館管内の有効

求人倍率は1.31倍と、昨年同期との比較では0.32ポイント上回っており、平成26年10月に1.0倍を超えて以降、高い状態で推移しております。当面は企業における人手不足が継続していくものと考えられることから、今後も県内他市や県外のハローワーク等で従業員確保のための企業周知活動等を行うとともに、人手不足の解消を目指し対応を検討してまいりたいと考えております。昨年度から実施している資格取得支援事業については、10月31日現在で申請件数は167件、補助金額は619万円と、昨年度実績の133件、500万円を既に上回っており、労働力の質的向上、中小企業の人材確保等への効果が大いに期待されます。今後も本事業の周知と事業の継続になお一層努めてまいりたいと考えております。

13、大館市民の翼ツアーでの台湾訪問について。

11月5日から9日までの5日間、大館市民の翼ツアーの団長として19人の参加者の皆様とともに台湾を訪問してまいりました。このツアーは大館能代空港の利用促進を図るため、大館能代空港利活用大館地域推進会議の主催で毎年行われております。初の海外ツアーとなったことは、本市出身で台湾商工会議所の初代会頭を務めるなど、台湾の経済発展に多大な功績のあった木村泰治翁の足跡をたどり、ゆかりのある北投温泉や基隆港を訪れました。また、台北市では、現地に事務所を置く日本法人などで組織する台北市日本工商会と、将来の台北市との経済交流に向けて情報交換を行ってまいりました。羽田空港に隣接する羽田エクセルホテル東急のレストランでは、11月1日から来年1月11日まで秋田大館フェアが開催中で、「ひまわり油」やきりたんぼ・比内地鶏・中山梨などの本市の特産品を使用した料理が提供されており、ツアーの一行も、ホテルの総支配人と料理長の出迎えを受け、本市の食材を使った料理を堪能してまいりました。今後は、このような活動を通じ本市への旅行客受け入れにつながるよう、交流人口増加に向けた取り組みをより一層進めてまいります。

14、第43回本場大館きりたんぼまつりについて。

10月10日から12日までの3日間、大館樹海ドームで開催し、来場者数は過去最高の13万2,000人となりました。ことしは新たに、きりたんぼグランプリの開催や御当地アイドルのステージを行ったことなどで来場者数の増加につながったものと考えており、実行委員会の皆様を初め関係各位の御協力に改めて感謝申し上げます。また、ふるさとキャリア教育との連携などにより、小学生から大学生まで1,000人を超えるボランティアの御協力で、今回のテーマの一つでもある「おもてなし」をすることができ、一緒になって祭りを運営した子供たちにとっても、郷土を愛し誇りに思う機会になったことと思います。樹海ドームでの開催も4年目となり、県内外に誇れる本市の一大イベントとして定着してきておりますが、今後も本場大館きりたんぼを大館の食文化としてあらゆる機会を捉えて積極的にPRし、さらなるブランド化と誘客の拡大を図ってまいります。

15、首都圏大館合同ふるさと会の開催について。

11月14日、合併10周年を記念して、大館・比内・田代の3つのふるさと会合同による首都圏

大館合同ふるさと会が開催されました。来賓の方々や本市からの参加者とともに、きりたんぼや地酒・郷土料理を囲み、市の観光大使である歌手の因幡晃氏らに歌を披露していただくなど、親睦を深めてまいりました。また、本市の近況や現在取り組んでいる事業の概要などを御報告するとともに、首都圏で御活躍の皆様からお話を伺い、引き続き本市の発展に御支援・御協力くださるようお願いしてまいりました。

16、秋祭り等の開催状況について。

(1)五色湖まつり。

10月4日開催の五色湖まつりは、ことしで24回目となり、山瀬ダム多目的広場での大鱈町との交流事業、マラソン大会のほか、ダム地下トンネルの見学会なども開催され、1,800人の来場がありました。

(2)大館圏域産業祭。

10月24日、25日の2日間、樹海ドームを会場に第18回大館圏域産業祭が開催され、展示された伝統工芸品や各種体験コーナー・産業教育展などのほか、ステージイベントを楽しむ3万7,000人の来場者でにぎわいました。また、本市と友好都市協定を締結した茨城県常陸大宮市からの出店もあり、同市の特産品である「舟納豆」や「ゆずサイダー」に加え、同市のマスコットキャラクターが描かれた「どらやき」は来場者から好評を博しておりました。

(3) きりたんぼまつり i n 渋谷。

11月2日、3日、渋谷区代々木公園できりたんぼまつり i n 渋谷が開催され、2日間できりたんぼ鍋1,000食を完売し、特産品の山の芋やトングリ・比内地鶏の売れ行きも好調であったほか、恒例となった秋田犬ふれあいコーナーなど、多くの皆様に足を運んでいただきました。

17、スポーツイベントの開催状況について。

9月13日、第2回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたランが横手市で開催され、本市からは2チームが参加し連続優勝はかないませんでした。総合で第3位と第7位というすばらしい成績をおさめました。来年は本市が会場となることから、25市町村の代表ランナーたちが大館の地で市民に感動を与えるベストな走りができるよう市を挙げて準備を進めてまいります。昨日まで大館樹海ドームで開催された宝くじスポーツフェア・ドリームベースボールでは、少年野球教室、地元選抜チームとのドリームマッチ、金田正一さんの講演会などが行われ、市内外から多くの参加者がありました。特に、野球教室には北秋田市や鹿角市からも参加があり、北鹿地区の多くの野球少年が往年の名選手から直接指導を受け、野球の楽しさと技術の奥深さを実感する貴重な機会となりました。両イベントとも、開催に当たっては関係各位の御支援・御協力をいただき、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

18、博報賞及びキャリア教育推進連携表彰の受賞について。

このたび大館市教育研究所は、ふるさとキャリア教育の一環として実施している「子どもハローワーク」の先進性が評価され、民間の教育表彰として権威ある博報賞を受賞しました。本

市では昨年受賞した釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員会に続き、2年連続の受賞となります。また、釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員会は、児童が地域と連携してヒマワリを活用した6次産業化に取り組み、地域に新たな活力を生み出している点が評価され、本県初となる文部科学省・経済産業省共同によるキャリア教育推進連携表彰を受賞いたしました。これらの受賞は本市のふるさとキャリア教育の取り組みが地域で実を結び、内外から高く評価されているあかしであり、関係各位の御尽力に対し心から敬意を表します。

19、第25回大館市生涯学習フェスティバルについて。

9月、10月の2カ月間、市内13の会場で生涯学習フェスティバルを開催しました。期間中、中央公民館ではものづくり体験コーナー、市民文化会館や北地区コミュニティセンターでは市民サークル等による作品展や活動成果の発表など、さまざまな協賛イベントが開催され、約1万2,000人に御参加・御来場いただきました。また、10月24日開催の記念講演会では、元シンクロナイズドスイミング日本代表の武田美保氏をお迎えし、「夢を追いかけて」と題した講演をしていただきました。今後もフェスティバルの企画内容に工夫を加え、生涯学習の推進に努めてまいります。

20、高校生まちづくり会議「HACHI」の活動について。

高校生まちづくり会議「HACHI」は、平成25年度に文部科学省の委託事業である公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムの採択を受け、市内5校の高校生32人により組織されました。これまで、市民フォーラムの開催や商工会議所などとの連携事業のほか、県外の高校生団体との交流などさまざまな活動を行ってまいりました。活動3年目を迎えたことは目玉事業として、去る10月31日に復活した映画館御成座を会場に、大館駅前振興組合・御成町二丁目商店街振興組合等と協力し、ハロウィーンにちなんだ仮装コンテストやスタンプラリー等の活性化イベントを開催し、親子連れを中心に約150人の来場者があり、来年度開催に向け確かな手応えを感じたところです。こうした高校生のまちづくりの取り組みが全国的に注目され、8月の北海道別海町に続き、今月26日には島根県出雲市で活動に関する事例発表を行う予定となっており、今後もこの取り組みを支援してまいります。

21、片貝家ノ下遺跡の確認調査について。

本市比内町の集落跡片貝家ノ下遺跡で、県埋蔵文化財センターが県営大館工業団地造成事業に伴う確認調査を行っていたところ、10月下旬に平安時代の竪穴建物跡や土坑などが多数発見されました。竪穴建物跡12棟のうち3棟は、西暦915年の十和田火山の大噴火で押し寄せた堆積物に埋もれた当時の状況をとどめており、さらにそのうちの1棟は屋根が残る状態で見つかりました。屋根が壊れずにほぼ当時の姿であらわれたのは国内では極めてまれなことで、第一級の遺跡と言われており、11月14日、15日に開催された見学会には、研究機関の関係者や一般市民など県内外から多くの人を訪れました。このたびの発見は、平安時代の建物の屋根の構造や材質を明らかにする極めて貴重なものであり、遺跡の取り扱いについては今後の調査結果を

見ながら県などと協議してまいります。

22、公共事業の進捗状況について。

本年度の主な事業の進捗状況であります。総務関連では、番号法に対応するための基幹業務システム更新事業の進捗率が約60%で、28年1月からシステム連携テストを開始する予定としております。土木関連では、繰越事業の二中長面袋線改良工事、二井田寺崎線舗装新設工事などが8月末に完成しており、扇田大橋補修工事や二井田片貝沼田線舗装新設工事など社会資本整備総合交付金事業が約55%、御成町南地区土地区画整理事業が約60%。教育関連では、小・中学校の耐震改修事業が約80%の進捗状況となっております。水道事業では、田代地区統合簡易水道事業が約40%、別所地区水道未普及地域解消事業が約50%。下水道事業では、大田面・代野道北などで実施している本管理設工事が、26年度からの繰越分を含め、約60%の進捗状況となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第17号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年5月2日に二井田字二ノ台地内の二井田農免農道において、走行中の軽乗用自動車は道路欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第105号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市歴史的風致維持向上協議会及び大館市空家等対策協議会を設置することに伴い、委員の報酬の額を定めるなど所要の措置を講じようとするものであります。

議案第106号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法等の一部改正により、市税の徴収猶予に係る分割納付の方法、徴収猶予及び換価猶予の手続等については条例で定めることとされたほか、納付書等に番号法に基づく法人番号を記載しないこととしたことから、所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第107号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、小規模保育事業所等において保育士とみなすことができる職員に准看護師が追加されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第108号は、大館市歴史的風致維持向上協議会条例案であります。

これは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、本市の歴史的風致

維持向上計画を策定するための調査審議を行う学識経験者等17人以内で組織する協議会を設置するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第109号は、大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、これまで放課後児童クラブが設置されていなかった矢立小学校と、利用者が多く既存施設が手狭になっていた城南小学校に、余裕教室を利用し新たに放課後児童クラブを開設しようとするものであります。

議案第110号及び議案第111号は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う関係条例の制定についてであります。

議案第110号は、大館市空家等対策の推進に関する条例案であります。

これは、所有者に対する空き家等の適正管理義務、市による空家等対策計画の策定など、本市における空き家等対策を推進するため条例を制定しようとするものであります。

議案第111号は、大館市空家等対策協議会条例案であります。

これは、本市の空家等対策計画の策定、及びその実施に関する協議を行う協議会を設置するため条例を制定しようとするものであります。

議案第112号は、旧慣使用权の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第113号から議案第132号までの20件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する20件26施設について、28年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第133号は、市道路線の認定についてであります。

これは、主要地方道白沢田代線の改良工事に伴い、県から管理を引き継ぐ区間など3路線を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第134号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正では、ふるさと応援寄附推進事業費や耕作放棄地発生防止作付推進事業費、現年発生公共土木施設災害復旧事業費などを計上し、歳入歳出とも1億6,864万円の追加で、補正後の予算総額は357億7,792万5,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正を御提案申し上げます。

議案第135号から議案第138号までの4件は、平成27年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容といたしましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、及び介護保険特別会計における被保険者等への保険税または保険料の還付に伴う補正であります。

議案第139号は、平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は収入のみの補正で、補正後の予算総額は14億3,283万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は19億4,895万2,000円となる見込みであります。

議案第140号は、平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は114億3,922万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では6億1,106万8,000円、支出では9億1,292万5,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更についてお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議員の派遣について

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、明25日から26日まで東京都千代田区で開催される秋田県北部市議会連絡協議会要望活動への藤原明副議長の派遣の承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11月30日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時50分 散 会